

令和3年8月～ 介護老人福祉施設 長生園 短期入所 利用料金表 (1割負担)

[ユニット型個室]

要介護度	基本料金	夜勤職員配置加算II	機能訓練指導員加算	看護体制加算II	サービス提供体制強化加算III	介護職員処遇改善加算I	介護職員等特定処遇改善加算I	介護保険負担限度額段階	自費利用料			特別な室料	1日合計概算	1ヶ月利用概算(30日計算)
									居住費	食費	おやつ			
要支援1	523	/	12	/	6			第1段階	820	300	110 (税込)	550 (税込)	¥1,780	¥53,400
								第2段階	820	600			¥2,716	¥81,480
								第3段階①	1310	1000			¥3,606	¥108,180
								第3段階②	1310	1300			¥3,906	¥117,180
								第4段階	2006	1800			¥4,992	¥149,760
要支援2	649	/	12	/	6			第1段階	820	300	110 (税込)	550 (税込)	¥1,780	¥53,400
								第2段階	820	600			¥2,863	¥85,890
								第3段階①	1310	1000			¥3,753	¥112,590
								第3段階②	1310	1300			¥4,053	¥121,590
								第4段階	2006	1800			¥5,139	¥154,170
要介護1	696	18	12	8	6			第1段階	820	300	110 (税込)	550 (税込)	¥1,780	¥53,400
								第2段階	820	600			¥2,950	¥88,500
								第3段階①	1310	1000			¥3,840	¥115,200
								第3段階②	1310	1300			¥4,140	¥124,200
								第4段階	2006	1800			¥5,226	¥156,780
要介護2	764	18	12	8	6	基本料金+加算×8.3%加算	基本料金-処遇改善加算I×2.7%加算	第1段階	820	300	110 (税込)	550 (税込)	¥1,780	¥53,400
								第2段階	820	600			¥3,029	¥90,870
								第3段階①	1310	1000			¥3,919	¥117,570
								第3段階②	1310	1300			¥4,219	¥126,570
								第4段階	2006	1800			¥5,305	¥159,150
要介護3	838	18	12	8	6			第1段階	820	300	110 (税込)	550 (税込)	¥1,780	¥53,400
								第2段階	820	600			¥3,115	¥93,450
								第3段階①	1310	1000			¥4,005	¥120,150
								第3段階②	1310	1300			¥4,305	¥129,150
								第4段階	2006	1800			¥5,391	¥161,730
要介護4	908	18	12	8	6			第1段階	820	300	110 (税込)	550 (税込)	¥1,780	¥53,400
								第2段階	820	600			¥3,198	¥95,940
								第3段階①	1310	1000			¥4,088	¥122,640
								第3段階②	1310	1300			¥4,388	¥131,640
								第4段階	2006	1800			¥5,474	¥164,220
要介護5	976	18	12	8	6			第1段階	820	300	110 (税込)	550 (税込)	¥1,780	¥53,400
								第2段階	820	600			¥3,278	¥98,340
								第3段階①	1310	1000			¥4,168	¥125,040
								第3段階②	1310	1300			¥4,468	¥134,040
								第4段階	2006	1800			¥5,554	¥166,620

送迎加算(対象者のみ)	184単位/片道
自費送迎(自宅外等送迎)	2024円/片道
受診介助料	1時間まで/1650円
	以降30分毎/550円
受診送迎料	22円/km
サービス地域外送迎	22円/km

～利用負担割合について～  
 ・ご利用料金につきましては、各個人の介護保険負担割合証(1割～3割)に応じて、請求させていただきます。  
 ～介護保険負担限度額認定証をお持ちの方～  
 ・居住費・食費に関しては、ご利用者の世帯状況や年金収入の状況に応じて、5段階に区分されており、市町村への申請により、第1段階から第3段階①②までの軽減措置が受けられます。